

令和4年度

監査結果フォローアップ報告書

長崎県監査委員



## 監査結果フォローアップ報告（令和4年度確認分）

### 1 フォローアップの目的

監査結果報告において指摘事項又は意見とした事項（以下「指摘事項等」という。）について、措置の状況を確認し、是正・改善が認められない事項については是正・改善の取組みを促し、徹底した事後検証を行うとともに、類似事例の再発防止の取組みについて啓発するなど監査結果のフォローアップを行うことにより、監査の実効性を高める。

#### （参考）確認基準

| 区 分 |           | 内 容   | 摘 要   |                                       |
|-----|-----------|---|---|---------------------------------------|
| A   | 是正・改善済    | 措置を講じ、改善を終えたと認められるもの  |   |                                       |
| B   | 是正・改善見込   | 講じた措置が未だ終了していないが、是正・改善が確実に見込まれると認められるもの   | その後の取組状況の報告を求めない  |                                       |
| C   | 是正・改善に取組中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・是正・改善に着手していると認められるもの</li> <li>・是正・改善に向けて検討がなされている又は検討しようとしているのが認められるもの</li> </ul> | 次年度以降の定期監査で、指摘事項等によることによつて、措置状況として報告を求め、継続的にフォローをしていく       | 是正・改善が見込まれるまで、その後の取組状況の報告を求め、フォローしていく |
| D   | 未取組       | 是正改善の取組みが認められないもの（改善も検討もしていないもの）  | その後の取組状況の報告を求めないが、解決に長期間を要するものについては、定期監査において継続して是正・改善の確認を行う |                                       |
| E   | その他       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決に長期間を要するもの等、やむを得ないと認められるもの</li> <li>・その他（フォローアップ対象から外れたもの等）</li> </ul>          | その後の取組状況の報告を求めないが、解決に長期間を要するものについては、定期監査において継続して是正・改善の確認を行う |                                       |

## 2 フォローアップの概要

平成30年度～令和3年度に実施した定期監査（普通会計・公営企業会計）行政監査及び包括外部監査の「指摘」等に対する執行機関の措置状況について、提出された資料に基づき確認するとともに、令和4年度の定期監査の際に検証を行った。

是正・改善が済んでいない事項については、必要に応じて、翌年度以降の定期監査においても、指摘事項等として再度、是正・改善を求めている。

### （1）フォローアップの対象について

令和3年度において、県税等の収入未済及び公共用地における未利用地の処分「指摘」と判断された8件は、令和4年度において定期監査での監査対象となることから、フォローアップの対象から除外した。

### （2）令和3年度の指摘事項及び意見について

令和3年度の指摘事項及び意見の180件は、「是正・改善済」が143件、「是正・改善見込」が11件、「その他」が7件であった。よって、令和5年度においてフォローアップを行うものは、19件となった。

### （3）令和2年度の指摘事項及び意見について

平成2年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった14件は、「是正・改善済」が6件、「是正・改善見込」が1件、「その他」が3件であった。よって、令和5年度においてフォローアップを行うものは、4件となった。

### （4）令和元年度の指摘事項及び意見について

令和元年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった9件は、「是正・改善済」が1件、「是正・改善見込」が3件、「その他」が1件であった。よって、令和5年度においてフォローアップを行うものは、4件となった。

### （5）平成30年度の指摘事項及び意見について

平成30年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった12件は、「是正・改善済」が1件、「是正・改善見込」が2件、「その他」が9件であった。よって、令和5年度においてフォローアップを行うものは、ない。

## フォローアップ対象に係る取組状況確認結果

(単位:件)

| 区 分          |          | 当初<br>指摘・意見 | R4フォロー<br>アップ対象 | R4確認結果      |                  |                   |          |            |          |   |
|--------------|----------|-------------|-----------------|-------------|------------------|-------------------|----------|------------|----------|---|
|              |          |             |                 | 是正・改善済<br>A | 是正・改善<br>見込<br>B | R5フォローアップ対象       |          |            | その他<br>E |   |
|              |          |             |                 |             |                  | 是正・改善<br>取組中<br>C | 未取組<br>D | 計<br>C + D |          |   |
| 令和3年度<br>実施  | 定期<br>監査 | 普通会計        | 131             | 131         | 116              | 5                 | 9        | 0          | 9        | 1 |
|              |          | 公営企業会計      | 3               | 3           | 3                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              |          | 小計          | 134             | 134         | 119              | 5                 | 9        | 0          | 9        | 1 |
|              | 行政監査     |             | 7               | 7           | 0                | 0                 | 7        | 0          | 7        | 0 |
|              | 包括外部監査   |             | 39              | 39          | 24               | 6                 | 3        | 0          | 3        | 6 |
|              | 計        |             | 180             | 180         | 143              | 11                | 19       | 0          | 19       | 7 |
| 令和2年度<br>実施  | 定期<br>監査 | 普通会計        | 119             | 13          | 5                | 1                 | 4        | 0          | 4        | 3 |
|              |          | 公営企業会計      | 6               | 0           | 0                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              |          | 小計          | 125             | 13          | 5                | 1                 | 4        | 0          | 4        | 3 |
|              | 包括外部監査   |             | 54              | 1           | 1                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              | 計        |             | 179             | 14          | 6                | 1                 | 4        | 0          | 4        | 3 |
| 令和元年度<br>実施  | 定期<br>監査 | 普通会計        | 113             | 5           | 1                | 3                 | 1        | 0          | 1        | 0 |
|              |          | 公営企業会計      | 2               | 0           | 0                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              |          | 小計          | 115             | 5           | 1                | 3                 | 1        | 0          | 1        | 0 |
|              | 包括外部監査   |             | 83              | 4           | 0                | 0                 | 3        | 0          | 3        | 1 |
|              | 計        |             | 198             | 9           | 1                | 3                 | 4        | 0          | 4        | 1 |
| 平成30年度<br>実施 | 定期<br>監査 | 普通会計        | 95              | 1           | 1                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              |          | 公営企業会計      | 7               | 0           | 0                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              |          | 小計          | 102             | 1           | 1                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              | 行政監査     |             | 86              | 0           | 0                | 0                 | 0        | 0          | 0        | 0 |
|              | 包括外部監査   |             | 125             | 11          | 0                | 2                 | 0        | 0          | 0        | 9 |
|              | 計        |             | 313             | 12          | 1                | 2                 | 0        | 0          | 0        | 9 |
| 合計 ~         |          | 870         | 215             | 151         | 17               | 27                | 0        | 27         | 20       |   |

### 3 改善された事例

廃道敷の現況調査で不法占用の報告がされているにもかかわらず、その後適切な対応が取られていない。(長崎振興局)

(令和2年度定期監査(前期)普通会計「指摘事項」)

〔措置状況〕

不法占有となっていた土地のうち、家屋部分については、令和3年5月に土地貸付契約を締結し、倉庫については令和3年度内に撤去させた。

違反屋外広告物除却業務委託において、契約額に比べて除却件数が少ないので契約の集約化、公用車の有効活用など、業務を経済的・効率的に実施すべきである。(県北振興局)

(令和元年度定期監査(前期)普通会計「指摘事項」)

〔措置状況〕

除却件数が少なかった佐々地区、東彼地区については、委託契約を見直し、令和4年度から直営で除却業務を行っている。公用車は、除却以外の業務でも有効に活用している。

### 4 課題として残っている事項

| 区分  | 定期監査<br>(普通会計) | 行政監査 | 包括外部<br>監査 | 計  |
|-----|----------------|------|------------|----|
| R 3 | 9              | 7    | 3          | 19 |
| R 2 | 4              | 0    | 0          | 4  |
| R 1 | 1              | 0    | 3          | 4  |
| 計   | 14             | 7    | 6          | 27 |

課題として残っている事項数は、上記表のとおりである。なお、課題の概要は下記のとおりである。

#### (1) 定期監査(普通会計)

令和3年度

〔指摘事項6件・意見3件〕

- ・ 福島港において、台風接近により沈没し、県が引き揚げた船舶の所有者に対し、十分な対応が取られていない。〔田平土木維持管理事務所〕 など

令和2年度

〔指摘事項4件〕

- ・ 風力発電装置及び太陽光発電装置で、故障が長期間放置されており、当初期待した効果が十分に発現されていない。また、従物内訳書が更新されていないものがある。〔環境保健研究センター〕 など

令和元年度

[ 指摘事項 1 件 ]

- ・ 壱岐空港消防救難活動業務委託において、人件費の積算が過大となっている。〔壱岐振興局〕

( 2 ) 行政監査

令和 3 年度

[ 指摘 5 件・意見 2 件 ]

- ・ 水防倉庫について、平成 1 7 年度行政監査で指摘したにもかかわらず、県水防計画と実態が異なっているので、適正に記載すること。〔河川課〕 など

( 3 ) 包括外部監査

令和 3 年度

[ 意見 3 件 ]

- ・ 公営住宅の制度趣旨及び単身高齢者の増加等の社会情勢に鑑み、保証人の制度の廃止や保証人免除規定の改正、家賃債務保証業者との保証委託制度の導入等、保証人制度の在り方について幅広く検討いただきたい。〔住宅課〕 など

令和元年度

[ 指摘事項 2 件・意見 1 件 ]

- ・ 財団法人長崎県建設技術研究センター（以下「ナーク」という。）との随意契約について、「ナーク委託業務の見直しについて(通知)」(20 建企第 888 号)に基づき競争入札の試行を行っている業務については、今後も試行の検証を深め、令和 4 年度を目途に、民間への移行の可否について、一定の結論を出すべきである。(意見)〔道路維持課〕 など